

令和8年度 校内フリースクールの開設要綱(案)

1 目的

- 集団生活する中で困り感を抱えている生徒や登校できても教室に居づらい生徒のセカンド、サードプレイスとしての居場所をつくり、安心して学校生活を送ることができるようにします。
- 担当する職員を中心として全職員で、集団生活する中で困り感を抱えている生徒への支援を行い自己肯定感や自己有用感を高めていくことができるようにします。
- 保護者の皆様の不安や困り感に寄り添い、家庭と学校が連携して生徒の成長を支える体制を整えます。

2 目標

- (1) 学習支援や教育相談・人間関係づくりなどに個別に対応をしていくことで、本人の自己存在感を高めます。
- (2) 様々な活動を通して、自分の得意なことや苦手な事を見つけ、得意なことを強みにできるような支援を図り自尊感情を育み自己肯定感を高めます。
- (3) 登下校や教室での過ごし方について、他者と相談したり自分自身で考えたりすることで、コミュニケーション能力を育むことや自己決定能力を養います。

3 開設時間

月・水曜日： 8:05 ～ 14:25

火・木・金曜日： 8:05 ～ 15:20

(※入り口は7:50頃に解錠します。放課後の開設は原則ありません。)

4 運営及びについて

(1) 校内フリースクールでの共通項目

- ① 学習支援・コミュニティづくり・教育相談
- ② 通常日課内の時間とする ※1
- ③ 個々の学習及び生活プログラムの作成 ※2

※1 原則、授業時間帯に準じた活動時間で行います。

フリースクールは8:05～火木金15:20(月水14:25)までの間で生徒や保護者との話合いで活動します。(フリースクール入り口については7:50頃解錠予定)

※2 フリースクールの生徒の個々のプログラムについては、面談を元に学年職員や担任、教育相談コーディネーターなどの助言を元に作成していきます。

また、状況により市教育支援センター(いちょう広場)や民間フリースクールとも打ち合わせを行い作成します。

- ④ フリースクールについては、原則、不登校支援教員が中心となり、併せて担任や学年職員等と情報交換を行いながら運営をしていきます。
- ⑤ 教室環境等については、できるだけ生徒とともに作り生徒の自己存在感を高めていきます。
- ⑥ 学級や学年の生徒との交流についてコーディネートを行っていきます。
- ⑦ 東校舎1F専用スペースに性格の異なるフリースクール「わかば」とフリースクール「サンルーム」を設置しています。

(2) フリースクール 「わかば」(交流・学習重視型)

- ① 「わかば」の教室内に、個別ブースや仲間と活動できるスペースなどを設けています。
- ② 日課表を自分で作ります。(1日でも、一時的でも)担任は、1日の振り返りを確認しコメント等を記入していきます。
- ③ 開設日は、原則 月・水 8:05~14:25 火・木・金 8:05~15:20 とします。放課後は開設しません。
- ④ オンライン授業に取り組むことを前提としますが、精神的に落ち着かないときは状況に応じて自習や休息できます。
- ⑤ 不登校支援教員や学年職員を配置し、学習補助及び教育相談などを行います。
- ⑥ 学習室を利用するに当たっては、その中で係活動などに積極的に取り組ませ自己有用感を高める工夫をしていきます。

(3) フリースクール 「サンルーム」(安心・休息重視型)

- ① 「サンルーム」は、個別ブースが中心となる落ち着いた環境です。
- ② 登下校は、サンルームの外側出入り口から直接行うことができます。自転車通学や車での送迎にも対応しています。
- ③ 開設日及び日課は、原則 月・水 8:05~14:25 火・木・金 8:05~15:20 とします。
- ④ 放課後は開設しません。
- ⑤ 昼食を取ることも可能です。(給食または弁当持参)
- ⑥ 学習内容や時間は状況に合わせて柔軟(フレックス)に設定できます。それは、教科の学習に限定しません。

(4) その他

- ① 安心して生活できるように担任及びFS担当と保護者、本人との面談を実施し、個別の計画を作っていく予定です。
- ② 保護者のコミュニティづくりをしていきます。